

事 務 連 絡
令和4年2月16日

一般社団法人青森県産業資源循環協会会長 殿

青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

濃厚接触者である社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）の
取扱いの変更について

貴職におかれては、日頃より青森県行政の推進並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和4年2月2日付けで本県における取扱いが変更になりましたので、貴会会員の皆様に周知していただくようお願いします。

併せて、県内では、新型コロナウイルス感染症のクラスターが頻発するなど、依然として厳しい感染状況等となっておりますので、引き続き、感染防止対策に努めてくださるようお願いいたします。

県民の皆さまへのお願い
新型コロナ感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

【連絡先】

青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
環境生活部 環境保全課 廃棄物・不法投棄対策グループ
電 話：017-734-9248
F A X：017-734-8081
メール：hozen@pref.aomori.lg.jp